様式第６号（学校法人寄附行為補充請求書）

番　　　　　号

年　　月　　日

　　滋賀県知事

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　請求者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　 氏　名

学校法人寄附行為補充請求書

　このたび、学校法人（私立学校法第152条第５項の法人）の寄附行為の補充を受けたいので、私立学校法第25条第１項（第152条第６項において準用する同法第25条第１項）の規定により申請します。

記

　１　請求理由

　２　補充を受けようとする事項

　３　請求者（利害関係人）と設立者との関係

　４　その他知事が必要と認める事項

* 利害関係人が請求すること。（死亡した寄附者の相続人や財産の出捐者等をいう。）

**申請は、子ども若者部子ども若者政策・私学振興課と事前相談のうえ、行うこと。**

（寄附行為の補充）

第25条　学校法人を設立しようとする者が、その目的及び資産に関する事項を除くほか、第23条第１項各号に掲げる事項を定めないで死亡した場合には、所轄庁は、利害関係人の請求により、これらの事項を定めなければならない。

２　所轄庁は、前項の規定により所轄庁が定めることとされた事項を定めるときは、あらかじめ、私立学校審議会等の意見を聴かなければならない。